

(代表質問)

質問日	令和7年6月5日(木)			質問方式	分割方式		
質問順位	4	会派名	創造浜松・ 国民民主党浜松	議席番号	8	氏名	森田 賢児
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 本市の産業施策の方向性について	令和7年度当初予算は、総合力を掲げる中野市長らしくバランスよく予算が措置されているが、特に産業分野の施策が充実していると感じる。本市にとって産業施策は市のプレゼンスに直結する重要なテーマである。現在、世界経済の不確実性が増しており、米国の関税措置(トランプ関税)は自動車産業に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、本市の産業施策もこうした状況を踏まえた方向性が求められる。 また、人手不足も深刻で、特に情報サービス業、宿泊業、飲食業などで顕著であり、早急な対策が求められる。 さらに、観光施策においても、経済不安や金融市場の不安定化を考慮した戦略が求められている。 (1) 不確実性が増す世界経済における本市の産業施策の方向性について伺う。 (2) 本市企業の人手不足の状況に対する認識と、その対応策について伺う。 (3) 本市観光施策の戦略について伺う。						中野市長
2 自治会支援について	自治会は任意団体でありながら、地域福祉、防犯、災害対応、学校連携など、多くの公共的機能を担っている。にもかかわらず、任意団体という位置付けから、軽視される事象が生じていたり、住民や関係事業者の理解不足が深刻化したりしている。このため、自治会の公共的性格を可視化し、その重要性を市として明確に発信することが必要と考える。 (1) 自治会の公共的役割を可視化し、その重要性を発信すべきと考えるが、市の考えを伺う。 (2) 自治会組織に対する今後の支援策について伺う。						中野市長 水谷市民部長
3 指定管理者制度における指定管理施設の直営化余地と民間活力のさらなる活用について	本市では平成18年度から指定管理者制度を本格導入し、施設運営の効率化や民間活力の導入を図ってきた。しかし、導入から間もなく20年を迎える中で、様々な課題が顕在化している。特に公募施設の多くが応募者1者にとどまり、競争性が確保されていない現状が続いている。応募が少ない背景には、事業者にとってのリソース不足に加え、制度上内在する収益性と公共性のジレンマがある。このため、実質的に「民間活力の導入」より「行政コスト削減の手段」となっている面も否めない。 また、制度面の課題として、施設管理条例が「公が管理すること」を前提としており、民間の柔軟な事業展開						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	を阻む要因となっている。 北九州市では、仕様を詳細に定めた仕様発注から、必要な性能や満たすべき要件、サービス水準に応じた運営をする性能発注への転換や、一元化された相談窓口の設置など、民間事業者にとって柔軟な制度設計になるよう努めている。本市でも、こうした規制緩和や対話による支援体制が必要であると考え。 (1) 指定管理者制度における公募の応募者が低調である現状の認識と、今後応募者が1者あるいはゼロに近い状態が続いた場合に、直営を検討する余地があるのか、市の見解を伺う。 (2) 民間活力を実質的に引き出すための規制緩和や制度運用の見直しなどの考えを伺う。	中野市長 鈴木財務部長
4 救急患者に対する選定療養費の適用について	昨年9月の代表質問において、1次医療と2次医療のすみ分けを目的に設けられた選定療養費制度が、救急患者には適用されていない矛盾を指摘した。例えば、軽症のけがで救急車を使わず大病院に行くと選定療養費がかかるが、救急車を利用するとかからない。この違いにより、救急車の利用にインセンティブが働いてしまうため、制度の見直しが必要と考える。昨年の救急車の出動件数は4万4000件を超え、令和7年1月～4月で1万5029件、前年比で既に4.4%増となっている。このペースで増え続けると、救急体制が維持できず、救える命も救えなくなる懸念がある。 前回の答弁では、本市でも救急医療体制の強化に向けた協議を進め、制度の見直しについて検討を行う旨であったことから、改めて、本市の選定療養費に関する検討状況について伺う。	平野医療担当部長
5 農産物の安定的な確保について	いわゆる「令和の米騒動」とも言われる近年の米不足は、日本の食料供給体制の脆弱さをあらわにし、「食」や「農業」を改めて見直す契機となった。本市においても新たな農業振興ビジョンが策定されているが、今後の食料事情の悪化を見据えると、その実現に対して不安も残る。 令和4年9月の一般質問でも取り上げたが、大阪府泉大津市では、農地が少ない中で和歌山県橋本市と連携協定を結び、有機米の安定調達を実現している。農家側にも安定供給先が生まれるなど、双方にとってメリットのある仕組みであり、結果として同市は米不足の影響をほとんど受けなかったと言う。 本市においても、厳しさが増していくであろう食料事情の中で、市民の「食」をどのように守っていくのか、市の考えを伺う。	下位農林水産担当部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
6 教育長の所信表明に込めた思いと多様な教育施策について	所信表明に込められた「志」という言葉に着目し、教育長の思いを確認した上で、第4次教育総合計画が掲げる子どもの姿「自分らしさを大切にするこども」「他者と協働し、主体的に行動できるこども」「自己調整しながら、粘り強く取り組むこども」に沿う提言をしたい。 まずは“Learning (学び)”と“Vacation (休暇)”を組み合わせたラーケーションである。この制度は、学びを目的とした活動により学校を休んでも欠席扱いとしない、というものであり、近年、家族や地域とともに企業訪問、農業体験、芸術文化活動、地域ボランティアなどの体験的学びを行えることで注目されている。子ども自身の内発的動機と自己決定に基づく自発的な学びを促進し、勉強の目的や社会の仕組み、職業の意義をリアルに体感させることで、将来像の形成や「志」の育成につながるものと考えられる。 次にチーム担任制である。これは複数の教員が一つの学級を共同で受け持ち、生徒一人一人を多角的・多面的に支える体制である。市内では東部中学校が先行して運用しており、生徒は自分に合った教員を選んで相談できる安心感を得るとともに、さまざまな指導経験を持つ教員の考え方や価値観に触れることで、自己理解や価値観形成が促されている。また、教員同士が連携し合うことで教育力を高め、若手教員の不安を軽減するなど、現場の指導体制や教員研修にも好影響を与えていると聞く。神戸市教育委員会では、相談窓口の設置や役割分担をしてチームで対応することによって、不登校やいじめなどデリケートな案件にも、柔軟な対応がなされている。 (1) 教育長の所信表明に込めた思いについて伺う。 (2) 児童生徒の内発的動機、自己決定による主体的な学びを目的とするラーケーションを導入していく考えはないか伺う。 (3) 多角的な生徒指導や教員の協働を促す「チーム担任制」について、市が主導してモデル校を設けるなど、導入を検討する考えがあるか伺う。	野秋教育長 吉積学校教育 部長 〃